

応用物理学会九州支部貢献賞の選定に関する申し合わせ

1. 応用物理学会九州支部貢献賞候補者(以下 候補者)は、応用物理学会九州支部会員より推薦された者とする。
2. 候補者は、応用物理学会九州支部の会員に限る。
3. 候補者の推薦は、別途定める推薦書を決められた期日までに支部長に提出することにより行う。
4. 当該年度と前年度の2年間に推薦のあった候補者より、最大3名を受賞者として決定する。
ただし、過去に受賞したものは再び受賞することはできない。
5. 受賞者の決定は、九州支部貢献賞選考委員会において行う。
6. 選考委員会の構成メンバーは、支部長、本部理事、九州支部役員の中から支部長が推薦したもの若干名、庶務幹事とする。
7. 選考結果は支部役員会に報告した後、本部へ連絡する。
8. 受賞者には、表彰状、記念品を授与する。
9. 本申し合わせの変更は、支部役員会の承認を得て行うことができる。
10. 本申し合わせは、平成18年2月14日より実施する